お悔やみ窓口説明資料 令和7年9月22日 港 北 区 戸 籍 課

### 「お悔やみ窓口」開設について

#### 1 概要

港北区にお住まいの方がお亡くなりになった際に、ご遺族が区役所で行う手続をお手伝いする「お悔やみ窓口」を12月に開設いたします。この窓口は、区役所等の手続に不慣れな方のサポートを目的として、予約時に聞き取りさせていただいた情報から、お亡くなりになった方やご遺族に必要な手続等を区役所各課に確認のうえ、窓口の案内や申請書作成の支援を行います。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

#### 3 お悔やみ窓口

(1)対象 港北区に住民登録をしていた方のご遺族等

(2)場所 港北区役所 2階戸籍課 横特設ブース

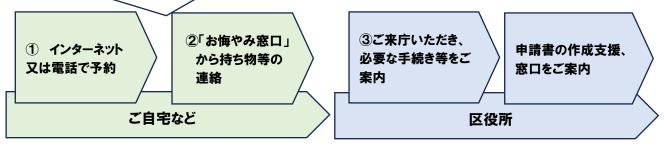
(3) 予約制 希望日の4営業日前から予約可能 1日4枠\*(月~金) 1 枠 50 分

 $(9:00 \sim 9:50 \ 2)10:30 \sim 11:20 \ 3)13:30 \sim 14:20 \ 4)15:00 \sim 15:50$ 

(4) 予約方法 電話又はインターネット

### 【お悔やみ窓口手続きの流れ】

故人が受けていたサービスや必要な手続きをあらか じめ調べてから、必要な持ち物等をご連絡します。



希望日の四営業日 前までに予約

予約日の前日又は 前々日までに「お悔や み窓口」から連絡 区役所で行う手続きの 全体と各窓口等をご案 内します。

- ・予約していただいた際に、故人の情報を聞き取りさせていただき、各所管課へ故人が 受けていたサービスや必要な手続きをご遺族に代わって、確認します。
- ・区役所にお越しいただく前に、必要な書類や持ち物を調べた上で、ご案内するので、 手続き等が一度で終了します。
- 「お悔やみ窓口」で、落ち着いて申請書のご記入をいただけます。 また、書き方のご案内やお手伝いもします。

# お悔やみ窓口でご案内する手続の例

### これまで

### 戸籍

- ・世帯主変更
- ・印鑑登録証の返却
- ・マイナンバーカードの返納

## 高齢

- ・後期高齢者医療各種証書の返却
- ・敬老パスの返却
- ・葬祭費の申請

# 稅

- ・原動機付自転車の廃車
- ・市税の納付
- ・口座振替の相談

## 障害

- ・身体障害者手帳の返却
- ・療育手帳の返却
- ・福祉タクシー券の返却

# こども

- ・小児医療証の返却
- ・福祉特別乗車券の返却
- ・児童扶養手当の認定請求

# 健康保険・年金

- ・国民健康保険の資格喪失
- 介護保険被保険者証の返却
- ・未支給年金の手続

4 開設スケジュール (予定)

R7.10広報よこはま市版 10月号R7.11広報よこはま港北区版 11月号R7.12.9ホームページ公開、予約受付開始

R7. 12. 15 「お悔やみ窓口」開設

港北区戸籍課

担 当 平田、市山

電 話 540-2250 FAX 540-2260

メール ko-koseki@city.yokohama.lg.jp